竹量

說也、幹按、古尺ハ卽晉前尺也、余嘗古錢元狩五年鑄五銖錢、鍾官赤側錢、太貨六銖錢、常平五銖ヲ錢、布泉錢、五行大布錢、白錢、五銖錢、已上眞正大樣者、以晉前尺ヲ起ス、一尺曲尺ノ八寸許ナリ、國朝制、養老以前晉前尺ヲ用ユ、器用ノ寸法皆此ニヨル、此間ノ古印章モ間考ニ備フベキ者アリ、古法帖載ル所ノ秦璽亦一證トスベシ、近家宿禰ノ說、實ニ傳ル所アルコトヲ知ル、

〔倭名類聚抄十四裁縫〕尺　魏武雜物疏云、象牙尺、辨色立成云、尺竹量也、太加波可利

〔倭訓栞前編十四多〕たかばかり　裁縫尺にて、今いふ物さし也、

〔伊呂波字類抄太員數〕尺タカハカリ竹量也

〔俗說贅辨下〕たかばかりの說

俗間の書に、たかばかりとは、竹に作れる曲尺也とあり、

今按ずるに非也、たかばかりとは、人の長にて定る寸尺なり、是上古の法なり、神代卷に八尋殿とあり、これたかばかり也、內外宮內裏の間架を定むる、皆俗間の曲尺にて極めたるものにあらず、みなたかばかりより出たりとかや、延曆儀式帳などに、每社皆曲尺を付たるは、たかばかりを匠尺に寫したる物なり、匠尺は聖德太子、異國の曲尺を用給ふよりおこりて、今に天王寺番匠の受傳ふる所なり、當世も民間の茅屋は、繩をひろどりて架をさだむ、是たかばかりの古法なり、弓にも人々のたかばかり有けれど、とり失ひて、今は七尺五寸といふめる、有職家には定て古傳有べし、唯矢ばかり、長ばかりを傳て、十二束三ぶせなどゝいふ、是故實のことばなり、

〔四季草春〕おのがたかばかりの事

おのがたかばかりとは、我手の寸にて、物の長短をはかる事也、おのとは、おのれ也、たかばかりは、和名抄に、尺の字を太加波可利と訓を付たり、太加はたけなり、カとケと音通ずはかりは寸尺をとる也、物さしの事也、されば、おのがたかばかりといふは、おのれが身の物さしといふ事にて、我手にて